

設計図書の訂正について

令和7年2月10日に公告した下記工事等については、以下のとおり設計図書の一部を訂正したの
でお知らせします。

令和7年2月20日

福島県南会津建設事務所長 佐藤 敬

記

1 工事名等

工事番号 第24-41360-0300号

工事名 道路橋りょう維持（補助）工事（橋梁補修）

2 訂正内容

(1) 特記仕様書（tokki）について、次のとおり訂正しました。

第10章 総則 6 建設副産物処理 2) 積算上の施設（頁6）

(誤) 鉄筋コンクリート殻 → (有) 星建材運輸リサイクルプラント 桑取火橋、戸石橋

無筋コンクリート殻 → (有) 星建材運輸リサイクルプラント 桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋

アスファルト殻 → (株) 東北入谷まちづくり建設 桑取火橋、

アスファルト殻 → (有) 星建材運輸リサイクルプラント 戸石橋、第2口沢橋

(正) 鉄筋コンクリート殻 → (有) 星建材運輸リサイクルプラント 桑取火橋

無筋コンクリート殻 → (有) 星建材運輸リサイクルプラント 桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋

アスファルト殻 → (株) 東北入谷まちづくり建設 桑取火橋、戸石橋（路面切削）

アスファルト殻 → (有) 星建材運輸リサイクルプラント 戸石橋（人力積込）、第2口沢橋

※ なお、今回修正した設計図書に関して、**電子閲覧システムのデータを修正しております**ので、必ず
ご確認くださいようお願いいたします。

閲覧図書訂正 正誤表

正	誤																																																																																
<p style="text-align: center; color: red;">(令和6年12月18日改正版)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">建設副産物名</th> <th style="width: 25%;">処理方法</th> <th style="width: 25%;">積算上の施設[※]</th> <th style="width: 25%;">橋梁名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋コンクリート殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(有) 基礎材運搬リサイクルプラン</td> <td>桑取火橋</td> </tr> <tr> <td>無筋コンクリート殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(有) 基礎材運搬リサイクルプラン</td> <td>桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋</td> </tr> <tr> <td>アスファルト殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(株) 東北入谷まちづくり建設</td> <td>桑取火橋、戸石橋(路面切削)</td> </tr> <tr> <td>アスファルト殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(有) 基礎材運搬リサイクルプラン</td> <td>戸石橋(人力搬込)、第2口沢橋</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 積算上の施設は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではなく、ここに明示した施設と異なる施設に処理する場合は、監督員の承諾を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。なお、受入拒否等により処理施設の条件が異なる場合は、その記録をもって設計協議の対象とする。</p> <p>□3) 金属くずについては、簡単に分別可能であり、明らかにスクラップとして売却処分できるものについては、協議の対象とする。</p> <p>□7 中間検査に関すること</p> <p>1) 以下の対象工事(工種)の「有」について中間検査を実施する。毎月の履行報告時に実施予定時期を報告すること。なお、①～④に複数該当する場合には、中間検査の回数について監督員と協議すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象要件</th> <th style="width: 10%;">対象工事(工種)</th> <th style="width: 40%;">実施時期</th> <th style="width: 30%;">備考(具体的な工種等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②不可視部の工事(工種)で2)に示すもの</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。</td> <td>2)に示す工事(工種)</td> </tr> <tr> <td>③工期が1年以上となる工事。</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・協議による。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他、発注者が必要とする工事(工種)</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。</td> <td>3)に示す工事(工種)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 監督員は、有無に○印を付けるとともに、備考に工種を記入すること。また必要に応じ実施時期を修正すること。</p> <p>2) ②不可視部の工事(工種)とは次のものとする。 <input type="checkbox"/>杭基礎、<input type="checkbox"/>場所打杭、<input type="checkbox"/>深礎杭、<input type="checkbox"/>ケーソン基礎、<input type="checkbox"/>地盤改良 <input type="checkbox"/>捨石均し、<input type="checkbox"/>被覆・根固め均し、<input type="checkbox"/>井筒潜函基礎、<input type="checkbox"/>山腹基礎床掘 <input type="checkbox"/>上層路盤(1,000m²以上の工事) <input type="checkbox"/>現場打ちのボックスカルバート、擁壁(鉄筋Co) <input type="checkbox"/>橋台・橋脚、<input type="checkbox"/>現場制作PC橋、<input type="checkbox"/>床版</p> <p style="text-align: center;">6</p>	建設副産物名	処理方法	積算上の施設 [※]	橋梁名	鉄筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋	無筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋	アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(株) 東北入谷まちづくり建設	桑取火橋、戸石橋(路面切削)	アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	戸石橋(人力搬込)、第2口沢橋	対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)	①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 ・ □無	・対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。		②不可視部の工事(工種)で2)に示すもの	□有 ・ □無	・不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)	③工期が1年以上となる工事。	□有 ・ □無	・協議による。		④その他、発注者が必要とする工事(工種)	□有 ・ □無	・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。	3)に示す工事(工種)	<p style="text-align: center;">(令和6年12月18日改正版)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">建設副産物名</th> <th style="width: 25%;">処理方法</th> <th style="width: 25%;">積算上の施設[※]</th> <th style="width: 25%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋コンクリート殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(有) 基礎材運搬リサイクルプラン</td> <td>桑取火橋</td> </tr> <tr> <td>無筋コンクリート殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(有) 基礎材運搬リサイクルプラン</td> <td>桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋</td> </tr> <tr> <td>アスファルト殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(株) 東北入谷まちづくり建設</td> <td>桑取火橋</td> </tr> <tr> <td>アスファルト殻</td> <td>再資源化施設へ搬入</td> <td>(有) 基礎材運搬リサイクルプラン</td> <td>戸石橋、第2口沢橋</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 積算上の施設は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではなく、ここに明示した施設と異なる施設に処理する場合は、監督員の承諾を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。なお、受入拒否等により処理施設の条件が異なる場合は、その記録をもって設計協議の対象とする。</p> <p>□3) 金属くずについては、簡単に分別可能であり、明らかにスクラップとして売却処分できるものについては、協議の対象とする。</p> <p>□7 中間検査に関すること</p> <p>1) 以下の対象工事(工種)の「有」について中間検査を実施する。毎月の履行報告時に実施予定時期を報告すること。なお、①～④に複数該当する場合には、中間検査の回数について監督員と協議すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象要件</th> <th style="width: 10%;">対象工事(工種)</th> <th style="width: 40%;">実施時期</th> <th style="width: 30%;">備考(具体的な工種等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②不可視部の工事(工種)で2)に示すもの</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。</td> <td>2)に示す工事(工種)</td> </tr> <tr> <td>③工期が1年以上となる工事。</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・協議による。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他、発注者が必要とする工事(工種)</td> <td style="text-align: center;">□有 ・ □無</td> <td>・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。</td> <td>3)に示す工事(工種)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 監督員は、有無に○印を付けるとともに、備考に工種を記入すること。また必要に応じ実施時期を修正すること。</p> <p>2) ②不可視部の工事(工種)とは次のものとする。 <input type="checkbox"/>杭基礎、<input type="checkbox"/>場所打杭、<input type="checkbox"/>深礎杭、<input type="checkbox"/>ケーソン基礎、<input type="checkbox"/>地盤改良 <input type="checkbox"/>捨石均し、<input type="checkbox"/>被覆・根固め均し、<input type="checkbox"/>井筒潜函基礎、<input type="checkbox"/>山腹基礎床掘 <input type="checkbox"/>上層路盤(1,000m²以上の工事) <input type="checkbox"/>現場打ちのボックスカルバート、擁壁(鉄筋Co) <input type="checkbox"/>橋台・橋脚、<input type="checkbox"/>現場制作PC橋、<input type="checkbox"/>床版</p> <p style="text-align: center;">6</p>	建設副産物名	処理方法	積算上の施設 [※]		鉄筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋	無筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋	アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(株) 東北入谷まちづくり建設	桑取火橋	アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	戸石橋、第2口沢橋	対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)	①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 ・ □無	・対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。		②不可視部の工事(工種)で2)に示すもの	□有 ・ □無	・不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)	③工期が1年以上となる工事。	□有 ・ □無	・協議による。		④その他、発注者が必要とする工事(工種)	□有 ・ □無	・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。	3)に示す工事(工種)
建設副産物名	処理方法	積算上の施設 [※]	橋梁名																																																																														
鉄筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋																																																																														
無筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋																																																																														
アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(株) 東北入谷まちづくり建設	桑取火橋、戸石橋(路面切削)																																																																														
アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	戸石橋(人力搬込)、第2口沢橋																																																																														
対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)																																																																														
①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 ・ □無	・対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。																																																																															
②不可視部の工事(工種)で2)に示すもの	□有 ・ □無	・不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)																																																																														
③工期が1年以上となる工事。	□有 ・ □無	・協議による。																																																																															
④その他、発注者が必要とする工事(工種)	□有 ・ □無	・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。	3)に示す工事(工種)																																																																														
建設副産物名	処理方法	積算上の施設 [※]																																																																															
鉄筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋																																																																														
無筋コンクリート殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	桑取火橋、戸石橋、第2口沢橋																																																																														
アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(株) 東北入谷まちづくり建設	桑取火橋																																																																														
アスファルト殻	再資源化施設へ搬入	(有) 基礎材運搬リサイクルプラン	戸石橋、第2口沢橋																																																																														
対象要件	対象工事(工種)	実施時期	備考(具体的な工種等)																																																																														
①竣工検査時に確認困難な工事(工種) (足場、仮設を撤去すると現場に行けなくなる等。)	□有 ・ □無	・対象工種が完成してから足場、仮設等を撤去するまでの間。																																																																															
②不可視部の工事(工種)で2)に示すもの	□有 ・ □無	・不可視部の施工が完了、又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、配筋が完了、又は概ね完了した時。	2)に示す工事(工種)																																																																														
③工期が1年以上となる工事。	□有 ・ □無	・協議による。																																																																															
④その他、発注者が必要とする工事(工種)	□有 ・ □無	・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。	3)に示す工事(工種)																																																																														